

平成28年度 環境政策課 組織目標
目標

番号	目標項目	目標設定の理由	目標値等（目標の内容） ※原則として定量的かつより成果を重視したものを設定	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る 実施計画の 関連施策	総合戦略に係る 関連プロジェクト	担当所属
1	職員の意欲を引き出し、能力の向上につなげる研修の充実	職員一人一人の意欲を引き出し、問題解決能力や専門的能力を高めることにより、琵琶湖環境部全体の業務遂行能力を最大化する必要があります。	職員の意欲を引き出し、能力を向上につなげるため、次の研修を実施します。 ①新任職員研修の実施 1回 ②環境担当職員実務研修の実施 12回（市町職員にも参加を募る。） ③モチベーション研修の実施（先輩職員の経験から学ぶ機会など、職員のやる気を引き出す研修） 1回	環境事務所等と連携し効率的・効果的に実施します。 ①新任職員研修（5月） ②環境担当職員実務研修（5～11月） ③部門研修として実施（11月）	4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造	琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	環境政策課
2	琵琶湖環境研究推進機構の取組の推進	琵琶湖環境に係る複雑化・多様化した課題に対しては、分野横断で課題を共有し、連携研究による要因解明と対策の検討が必要であります。	○琵琶湖環境の課題に対する連携研究の成果を部局横断で確認・共有し、施策化に向けた検討を進め、政策提案をとりまとめます。「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究（平成26年度～平成28年度）」 ○大学など外部機関との連携・交流を進め、調査研究の充実を図ります。	○「琵琶湖環境研究推進機構」本部会議を2回程度開催し、研究状況の共有ととりまとめ協議を行います。 ○大学など外部有識者が参加する会議等において、連携研究の実績等を報告し、議論を行います。	4-1 琵琶湖環境の再生と継承	琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	環境政策課
3	国立研究開発法人国立環境研究所の一部機能移転（湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置）	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、県から、国立環境研究所の一部移転の提案を行い、本年3月に「政府関係機関移転基本方針」が決定されたことにより、円滑な移転に向けて手続きを進める必要があります。	○平成29年度に滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に国立環境研究所の琵琶湖分室（仮称）を設置し、共同研究実施体制を整備します。	○国立環境研究所や琵琶湖環境科学研究センターをはじめとする関係機関で準備チームを発足させ、具体的な調整を確実に進めます。	4-1 琵琶湖環境の再生と継承	琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	環境政策課

番号	目標項目	目標設定の理由	目標値等（目標の内容） ※原則として定量的かつより成果を重視したものを設定	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る 実施計画の 関連施策	総合戦略に係る 関連プロジェクト	担当所属
4	環境汚染防止の自主 管理の促進	県内のすべての事業場において、環境法令の遵守の徹底を図り、自主的な環境管理の実践を促し、定着を図る必要があります。	環境汚染防止の自主管理の促進にあたっては、事業場への立入を行い、環境法令の遵守や自主的な環境管理の実践の促進と定着を図ります。 ○立入事業場数 200事業場	市町や関係団体等と連携しながら、以下の取組を進めます。 〈計画的な立入の実施〉 環境事務所において、年間を通じて計画的に立入を実施します。 〈情報の提供〉 環境関連法制度説明会等において、事業者へ環境法令や環境管理に関する情報を提供します。	4-2 低炭素化など 環境への負荷が少ない安全で快適な 社会の実現		環境政策課

※ 目標は、原則として定量的かつより成果を重視したものを設定すること。また、行政経営方針等の「攻め」、「見える」、「前向き」の視点を踏まえて、より高い目標値の設定に努めること。

※ 「基本構想に係る実施計画の関連施策」および「総合戦略に係る関連プロジェクト」の欄は、該当するものを選択すること。（該当するものがない場合は選択不要）